

令和6年（2024年）第4回可児市議会定例会提出議案説明書

認定第1号	令和5年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号	令和5年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号	令和5年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号	令和5年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号	令和5年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号	令和5年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号	令和5年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第8号	令和5年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第9号	令和5年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第10号	令和5年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第11号	令和5年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第12号	令和5年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第13号	令和5年度可児市水道事業会計決算認定について
認定第14号	令和5年度可児市下水道事業会計決算認定について

議案第61号	令和6年度可児市一般会計補正予算（第2号）について
議案第62号	令和6年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第63号	令和6年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
議案第64号	令和6年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第2号）について
議案第65号	令和6年度可児市下水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第66号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
--------	---

(1) 制定趣旨

刑法等の一部を改正する法律により、懲役及び禁錮を廃止し、これらに代えて拘禁刑が創設されることに伴い、関係条例の規定を整理するもの。

(2) 制定内容

【第1条】可児市議会個人情報保護条例の一部改正

【第53条、第54条、第55条】罰則中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

【第2条】可児市個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正

【附則第3条】附則罰則に関する経過措置中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

【第3条】可児市職員の給与支給に関する条例の一部改正

【第21条の2、第21条の3】期末手当の支給停止等の事由中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

【第4条】可児市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

【第29条】罰則中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

【第5条】可児市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

【第4条】欠格条項中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

【第6条】可児市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

【第6条】退職報償金の支給を制限される要件中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

(3) 施行日／令和7年6月1日

議案第67号 可児市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

生活保護法及び児童手当法の改正に伴い、関係規定を改正するほか、所要の改正を行うもの。

(2) 改正内容

【別表第1の1の項、別表第2の24の項、27の項、28の項】可児市福祉医療費助成に関する条例の改正に伴い、「こども」を「子ども」に改める。

【別表第1の3の項】生活保護法の改正により、高等学校卒業後に就職する際の新生活の立ち上げ費用等として支給する給付金について規定されたことに伴い、「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改める。

【別表第2の26の項】児童手当法の改正により、児童手当の特例給付が廃止されることに伴い、特例給付に係る文言を削る。

(3) 施行日／公布の日

別表第2の26の項の改正規定は、令和6年10月1日

別表第1の1の項並びに別表第2の24の項、27の項及び28の項の改正規定は、令和7年4月1日

議案第68号 可児市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

子どもの医療費助成について、子育て支援の充実を図るため、対象範囲を拡大するもの。

(2) 改正内容

【第1条、第2条第1項、第3条の2】市の行政文書における表記の統一の方針に合わせ、「こども」を「子ども」に改める。

【第2条第1項第1号】医療費助成の対象となる子どもの上限年齢を18歳（現行15歳）に引き上げる。

(3) 施行日／令和7年4月1日

議案第69号 可児市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

災害弔慰金及び災害障害見舞金について、適切な審査及び迅速な支給のため、調査審議を行う合議制の機関を設置するほか、所要の改正を行うもの。

(2) 改正内容

【第15条】災害弔慰金の支給等に関する法律に合わせ、規定を整理する。

【新第16条】可児市災害弔慰金等支給審査委員会の設置について規定する。

(3) 施行日／公布の日

議案第70号 可児市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

国民健康保険法の改正に伴い、改正するもの。

(2) 改正内容

【第20条】国民健康保険法の条項にずれが生じることに伴い、引用条項を改める。

(3) 施行日／令和6年12月2日

議案第71号 土田財産区管理委員の選任について

岩崎透さんの辞任に伴い、その後任を選任することについて、議会の同意を求めるもの。【可児市土田財産区管理会条例第3条】

氏 名	住 所
溝口 充	可児市土田*****

議案第72号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

令和6年9月30日に任期満了となる現委員の加藤幸治さんを引き続き選任することについて、議会の同意を求めるもの。【地方税法第423条第3項】

議案第73号 教育委員会委員の任命について

令和6年9月30日に任期満了となる現委員の長井知子さんを引き続き任命することについて、議会の同意を求めるもの。【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項】

議案第74号 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるもの。【人権擁護委員法第6条第3項】

氏名	住所
山矢 尚子	可児市臯ヶ丘*****
可児 一恵	可児市土田*****

議案第75号 財産の取得について

可児市運動公園整備事業用地として、土地を取得するもの。【可児市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条】

(所在地等) 可児市坂戸字明ヶ沢940番1 外7筆 計51,270.06㎡
(相手方) 可児市土地開発公社 理事長 肥田 光久
(契約方法) 随意契約
(取得価格) 198,208,127円

議案第76号 財産の処分について

工場用地として、可児御嵩インターチェンジ工業団地の土地を譲渡するもの。【可児市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条】

(所在地等) 可児市あけち2番 10,832.04㎡
(相手方) 東京都中央区新富一丁目1番7号
Y. S. PANERIO株式会社 代表取締役 岡崎 剛久
(契約方法) 公募選定による随意契約
(譲渡価格) 373,705,380円

議案第77号 令和5年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和5年度可児市水道事業会計決算における当年度未処分利益剰余金について、資本金に処分するもの。【地方公営企業法第32条第2項】

議案第78号 令和5年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和5年度可児市下水道事業会計決算における当年度未処分利益剰余金について、資本金及び減債積立金に処分するもの。【地方公営企業法第32条第2項】

○提出議案数／認定14 予算5 条例5 人事4 その他4 合計32

【諸般報告】

報告第8号 専決処分の報告について

議会の議決により指定された市長の専決処分事項を報告するもの。【地方自治法第180条】

和解及び損害賠償額を定めたもの。

道路管理の瑕疵による事故に係るもの（1件）	損害賠償額	合計	22,220円
-----------------------	-------	----	---------

報告第9号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を報告するもの。【地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項】

報告第10号 出資法人の経営状況説明書について

次の出資法人の経営状況説明書を報告するもの。【地方自治法第243条の3第2項】

公益財団法人可児市体育連盟

公益財団法人可児市文化芸術振興財団

報告第11号 放棄した債権の報告について

市が放棄した債権を報告するもの。【可児市債権管理条例第10条第2項】

生活保護費返還金（1件）	債権額	429,800円
学校給食費（11件）	債権額	240,141円
水道料金（10件）	債権額	59,232円